

第8回いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成27年3月20日（金）13時30分～15時30分

II 開催場所：市役所8階 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

IV 次第

1 開会

2 協議

(1) 新・市総合計画後期基本計画の見直しについて
(政策の柱「0」、及び政策の柱「IV～VI」)

3 その他

4 閉会

V 主な内容

(1) 新・市総合計画後期基本計画の見直しについて

資料を基に事務局から説明後、委員から意見等をいただいた。

○政策の柱0「まちづくりにあたって」

委員) 大きな社会問題として子どもの貧困が取り上げられている。いわき市でも増加傾向にあると思うが、子どもの貧困に関して、子どもが不利益を受けているかどうかのデータはあるのか。また、この問題に対して、いわき市としてどこの部署で対応しているのか教えて頂きたい。

事務局) 子どもの貧困に関する直接の担当部署は庁内にはない。というのは、子ども単独では貧困にはなりえないためである。しかし、1人親になると所得が低くなり貧困になるのではとされている。あるいは、学校の就学援助の問題も関係してくることから、庁内いろんな部署に関係するためである。いわき市子ども子育て支援事業計画を4月に新たに制定する予定であり、この中で、子どもの貧困についても盛り込ませることになっている。このため、子どもの貧困に関するデータ等は手元にないが、就学援助に関するデータは学校教育課が持っている。詳しくは、子育て支援計画策定にあたった子育て会議委員長の方から話を頂いてはどうか。

委員) 過日、提言書を市長に提出した。十数回の審議会を開催した。子供の貧困等、いろいろな意見が出されたところであり、これまで触れられていなかった問題についても、こどもみらい部が4月から新設されるので、その部

署において福祉部門と教育部門が一緒になって、こうした問題に対応する施策をきちんと位置づけた上で、適切な対応をしていくことになると考えている。

事務局) 子どもの貧困を表す指標の1つに、子どもの世帯が貧しいところに対する援助があり、その中に就学援助費がある。市内の全生徒数に占める割合については、平成17年度で8.2%であったが、平成25年度では9.9%となっており、増加傾向となっている。これは、全国的に見ても同様の傾向となっており、子どもの貧困というのが進行している状況となっている。

委員) まちづくりを進めるに当たって、市民の意見をどのように取り入れるかが非常に重要になると考える。現在、行政が実施している手法としては、地区懇談会、まちづくり懇談会などがあるが、これらについては、開催される場所や回数も限定的となっている。また、参加する人も定員数に対して、地区の人が全員集まれるわけではない。さらに、時間的な制約もある状況であり、このような中では、地域の中の様々な意見を入手するのは限界があると考えられる。

そこで市内の事例として、参考となる例があるので紹介したい。昨年11月1日に取り纏められた、泉町下川地区で実施された内容である。報告書のタイトルは、「都市計画上の観点から見た下川地区の問題点」、サブタイトルとして「下川地区住民対象アンケート調査報告書」となっている。これは下川地区の全世帯(1,000世帯以上)にアンケート調査を実施したもので、約40%の回答率があった。

このアンケートでは、下川地区がこれまで取り組んできた、様々な環境や景観に関する問題について、住民の意見を広く取り入れた形となっている。こうした調査を他地区でもやっていたら良いのだが、地区単位における住民の意見を吸い上げるのは非常に良いことだと思うので、このような手法を積極的に取り入れてはどうかと考える。なお、このアンケートは、下川を考える会長と下川区長が主体となって実施したものである。

委員長) 住民参加型という視点で見れば、住民自らが実施するというのは非常に良い方向である。この動きを行政として促進するという考えや施策も必要になると思うので、是非とも参考にしてほしい。幾つか留意すべき点はあるが、行政だけが調査を実施するという形だけでなく、住民自身が実施するのも1つの良い形である。

委員) 適正な土地利用の推進について、以前、市の土地利用計画市民検討会議という会があり、そのメンバーをやっていた。その際は、鮫川、藤原川、夏井川、仁井田川など、河川の流域により有効な土地利用のあり方を検討した経過がある。

最近、土地の売買について、自分が住むためなのか、ビジネスとしてなのか目的が不明な話をあると聞いている。市街化調整区域や農業振興区域など、本来の目的と違う用途に変更しようという動きがあるみたいだが、行政としてそのような動きを把握しているのか。また、実際にこうした動きがあるのであれば、必要な対策を取るべきだと思うが、これに対する市の考えをお聞かせいただきたい。

事務局) 市の土地利用という意味では、大きくいえば都市計画マスタープランがあり、いわき市の土地利用を定めている計画がある。また、現在の土地の需要については、避難者の動向もあり、需給のバランス上難しい部分もあると考えているが、県と調整を図りながら、今後の適正な土地利用並びに共存共栄等について、検討を進めていきたい。

委員) 現在、原発の作業員などが増えているが、外から来ている人の名義を使って、市内の土地を購入したりしている動きがある。こうした人達が、市内に住んで土地の活用をしないまま、市外に戻ってしまうと、虫食いのような状況になってしまう。こうなってしまうと、まちづくり上、非常によろしくない状態になってしまうと危惧している。土地の売買に対して、現在のこのような状況を把握しているのかどうか、それによって対応が分かれてくるので、市の状況を教えていただきたい。

委員) 土地利用の件については、前回の会議でも質問させていただいたが、その回答についてもあわせてお伺いしたい。

事務局) 市街化区域と市街化調整区域の区域区分を定めた都市計画マスタープランについては、震災が来なければ、その年に見直しを行う予定であった。震災の影響で、作業が遅れているが、本年度から見直しを実施することとしている。

また双葉郡等の農家の方が、いわき市の農地を取得しているという話もあったが、双葉郡で農業をやっていた方が、いわき市の市街化調整区域で農地を取得する場合は農地法に基づく必要な手続きをすれば取得可能となっており、農業員委員会からの耕作証明書により、いわき市の農家の条件を満た

していること確認できれば、農家として市街化調整区域での住宅建築を認めている。

次に、土地の価格上昇については、震災がこなければ現在のような需給バランスが崩れず、市民で結婚をきっかけに世帯分離し家を建てたい方やアパート等から住み替えしたい方も容易に宅地を求められたと思うが、現在は、双葉郡から市内に移転した方が宅地を求めていることから、宅地需要が急激に高まっており、これに伴い、年々、地価が上昇している状況にある。

市として宅地供給については、先ず市街化区域については通常の区画整理事業や開発業者による宅地分譲等で対応できると考えており、不足する分については、市街化調整区域において、地区計画制度というものを活用して対応を進めているところであり、この制度に基づく土地の譲渡については、譲渡所得税について、5,000万円までの所得控除が受けられるようにもなっている。今後についても、あくまで民間主体となるが、市として適正な宅地供給に努めていきたい。

委員) ある地区で、土地の所有者が集められ、民間会社買い上げて頂かないと開発ができないという話があったが、事実なのか。

事務局) 地元説明会の開催にあたっては、地権者に対して、土地を手放していただきたいという話はしている。しかし、土地だけを手放しても、通常の土地の譲渡では、その譲渡所得に対する課税により、地権者のメリットが薄れるので、市街化調整区域の地区計画制度に基づく土地の譲渡については、民間事業であっても、公共事業と同様に5,000万円の所得控除が受けられる制度となっている。

委員) その売買価格が、宅地開発を前提としたものではなく、市街化調整区域としての価値で求められたため、交渉が決裂したという話になっている。これでは、前に進まないのではないかと危惧している。

事務局) 売買価格については、市として関与できないため、地権者と民間開発事業者の間で、適正に交渉していただくようにしていただくことになる。もし、土地の価格の面で折り合いがつかないのであれば、無理してまで土地を手放すものではなく、やむを得ないと考えている。

○政策の柱Ⅳ「魅力を育み、磨きあう」

委員長) 本日、欠席の渡邊委員からご意見をいただいているので、皆様に資料を配布させていただいた。検討の参考にさせていただきたい。

委員長) 協働によるまちづくりの推進が施策として位置付けられているが、まちづくりあたって、市民との協働は、あらゆる分野に共通する考え方、手法であり、更に推進するために必要となる取組みについて検討する必要があるとなっているが、事務局として何か具体的な案を持っているのか。

事務局) 市民の皆様との協働によるまちづくりは、一つの項目というよりは、計画全体を貫くようなものであるため、計画の全節を貫くような位置づけをするべきではないかという考えを現時点では持っている。

委員) 協働による地域づくりの推進には、成果指標としてNPO・ボランティアとの協働事業数があり、平成25年度の実績は50件となっている。協働といっても、共同や後援などいろんな形式があるが、内訳としてどのようなものがあるのか、いくつか教えていただきたい。

事務局) 後日報告する。⇒<報告内容>成果指標の件数は、福島県が取り纏めた「NPO・ボランティアとの協働事業等に関する調査（平成25年度市町村実施事業）」から引用している。協働事業等の形態としては、共催・政策提言・事務委託・後援等がある。

○政策の柱Ⅴ「活気を生み、力を伸ばしあう」

委員) 農業の振興に関しては、各分野を振興する部署で振興計画等を立てていると思うが、農業の分野の人達だけでは、なかなか農業の振興・発展につながらない部分もあるのが現状なので要望したい。

原発事故が発生してから、本市では地産地消が難しい問題となっている。しかし、中長期的には、地産地消による農業全体の発展を目指すのが必然だと思う。その中で、例えば、農産物を学校給食、あるいは市内の商店で使用する、あるいは湯本温泉の旅館で使うといった、地域の中での幅広い農産物の活用がなかなかできていない現状がある。この推進には、地域の農業者だけでなく、地域の商業者や観光業者が一丸となって進めなければ難しいと考える。

外から来た観光客がいわき駅で降りて一番何を気にするかという視点で見ると、いわきの郷土料理が食べられるお店はどこにあるのか。あるいはい

わき独自のお土産はどこで買えるのかというのが気になるはずである。是非とも、行政を含めいろんな関係者が知恵を出しながら対応をとれるようにしてほしい。

委員長) ある程度規模の小さな町村レベルだと、農協とかと連携して進めやすいという部分もあるが、いわき市くらいの規模だとなかなか連携が難しい部分もあるのではないかと思う。しかし、連携していくということは大切だと考える。

また、観光客という点では、外から来た人に対するいわきの「顔」というものをしっかり見せられるようにした方が良い。観光分野では重要だと思う。正直、いわき駅を降りて、30万人都市という印象は受けないのが実情である。

委員) 資料1の③の農業体験等による交流人口が、平成25年度に20,965人と大きな人数になっているが、この時に特別何かあったからなのか。理由等があれば教えていただきたい。

事務局) 震災後、地域の農業がどうなっているかということで、首都圏方面からいわき市を訪れる方が多くなっている。そして地元の農家が受け入れているし、市としても年に2回バスツアーを企画し、首都圏方面からの観光客を受け入れている。こうした取り組みにより、増えているものと考えている。また、委員から、地域の中で地元の食材を使用して地産地消を進めていくべきではという意見があったが、まだ検討中であるものの、来年度の事業として、地元の料理人や地元の生産者が連携し、例えば、いわきのトマトを使用した料理を出すお店はここにあるというような取り組みを実施することも考えている。

委員) 医療と福祉、食べ物、農業というものを総合的に俯瞰して、医療に係る健康レシピの開発とか、いわきの食材を使って安心して食べられるものを開発するという「いわき医福食農連携事業」が計画されており協力する予定である。

また、企業の誘致に関しては、市医師会では当市に進出する企業から産業医斡旋の要望を沢山受けているが、医師不足のため十分に応じ切れていない。この対応策として、企業が産業医と一緒に来て頂き、逆にその産業医に市内での医療機関での仕事を紹介するなどして地域医療の向上に繋げる仕組みが出来れば大変ありがたいと考えている。

さらに、市内にある複数の空き診療所ら情報を有効活用して開業斡旋が出

来ないかと考えている。地域医療の向上に寄与することなので市でも力を貸して頂ければありがたいと考えている。

委員長) 欠席した渡邊委員からは、農業に関して、6次化といった動きも進めているが成果指標として出せるものなのか。また、攻めと守りという視点からは、農業・林業・水産業という区分けの方が良いのではないか。という意見も出されているが、市としてどう思うか。

事務局) 攻めと守りという部分だが、施策のまとめ方として、資源・人材・経営と分けているが、6次化も含めて打って出ていくべきではという視点から考えたところであるが、この辺に関しては、担当部署と協議を進めながら考え方の整理を進めていきたい。

次に、成果指標の部分についてのご意見については、前回も様々なご意見を頂いているところであり、これについては、次回以降、取り組むべき施策を決めた上で、個別の指標の設定についても、議論させていただきたいと考えている。

委員) 港湾の整備、利用の促進について、いわき経済同友会としても、港湾の様々な利用促進、整備促進について検討・議論を進めているところである。その中で、福島県といわき市の港に対する役割が、市民目線で見分らない部分がある。例えば、使い勝手という視点では、コンテナが税関を通る時の期間は2週間かかる現状がある。しかし、シンガポールでは2分で終わるということである。こうした場合、県ができないなら、市でやるという手法もあると思う。

今後、小名浜道路も整備される予定があり、また東港の整備も進んでいくと思うが、単なる貨物量の推移をみるだけではなく、今後の小名浜港に関する戦略についてお伺いしたい。

事務局) 役割分担については、原則として、港湾は市町村をまたぐ大きなインフラであるので、港湾管理者は福島県となっている。つまり、管理・運営・整備は福島県が役割を担っている。その中で、東港など大きな整備や事業については、一部国も関与している状況である。

一方、市としては、小名浜港については、物流港だけではなく、漁港もあり、観光施設もある特色を持った状況がある。こうした面を生かし、貴重な地域資源である港湾の活用については、市として主体的に関与していきたい。そのため市では小名浜港の整備促進・利用促進・賑わい創出といった視点で

取り組んでおり、必要に応じて要望活動も行いながら、国・県と連携してやっていく部分があると考えている。

以上から、いわき市は「黒子的な存在」と考えて頂けると理解しやすいのではないかと思います。

委員) 立場はよく理解できるが、たとえば使い勝手の点については、今後いわきは、廃炉や浮体式風力発電など、様々な事業が動いていくはずである。よって、管理主体を例えば特区を利用し、民間に委譲するなど、大胆な方向転換が図れるのかどうか、調査・研究をすべきではないかと考える。具体的には、シンガポールやフランスなど、先進的な場所を視察した上で、小名浜港の今後について、戦略的な動きを進めていくべきではないかと考える。

委員長) 税関の管理は県でやっているのか。もしくは県から企業へ委託してやっているのか。教えて頂きたい。

委員) 税関は、昔小名浜にあったが、福島空港が国際化した時にむこうに移動したのではないか。小名浜には出張所だけのような気もするが、この辺について教えていただきたい。

事務局) 税関は、郡山でも手続きができるようになっている。港湾の仕組みとしては、基本的には、港湾管理者である県が、港湾業者に施設を貸出し、管理料や手数料を取っており、使い勝手が悪い時は、県や港湾業者が改善することとなるが、市も県や業者との協議を行っているので、先ず市にご連絡いただければ対応も可能であると考えている。

次に、戦略的な港湾については、港湾管理者の熱意や熟度により差が出ると考えている。ただいまの委員からの意見、民間による港湾管理という視点も含め、いろいろと情報をいただければ、市としても調査や検討などを進めていけるようにしていきたい。

委員) 税関については、小名浜港は横浜税関の管轄になっている。昨年1年間の通関額は3,695億円となっている。

次に、税関手続きに2週間もかかるということであったが、そのような事案は聞いたことがない。

委員) おそらく、ばら積船は大丈夫なのでしょうが、コンテナは時間がかかる現状があるということである。

委員) 資料11ページにある今後の課題というところで、希望通りの子供を産み育てる社会を目指して行く必要があると記載されているが、具体的にこれを実現するための支援策や対応策があれば教えて頂きたい。働きやすい女性の環境ということを考えると、これは非常に重要な分野である。どうしても女性は第一子を生むと仕事を辞めてパートになるという現実がある。また、保育園の待機児童はどのくらいいるのか。

事務局) 女性の職場復帰に関する支援策については、国において、企業が実施する育休からの職場復帰に関する取組などに対し、助成金の支給等の各種制度を設けており、市としては、国県と連携しながら、こうした情報をHP等で周知を図っていきたい。

事務局) 現在、待機児童はいわき市にはいない状況となっている。

委員) 待機児童はいないということだが、育児を機に辞める人が多いという現状がある。医療従事者でもこうした傾向があるが、この人達を社会復帰させるために、昨年4月に、医療介護総合確保促進法が制定され、職場復帰へのいろいろな支援をすることになっている。また、企業託児所に対する支援というのがどうなっているのか、よくわからない部分がある。病院で託児所を設置する場合は、補助を受けられると聞いているが、介護施設が整備する託児所に対する支援というのもあれば、非常に助かる。託児所をどう整備していくのかという施策があれば教えていただきたい。

委員) 子育て支援法ができて、これによりいわき市も、国が定める指数を換算し、実施計画を作成しなければならない背景があり、先日、市長へ提言書を渡したところである。また、先程、待機児童がゼロと言われたが、これは申請による把握数である。このほか、0～1, 2歳児においては、(就労等で)入所要件を満たさない場合があることから、私的契約などで預かっている子供が700人くらい潜在的にはあると聞いている。これは個人で努力をしながら何とかしているというのが実態である。働きにくいというのはまさしくその通りであり、保育施設・家庭内保育・事業所保育などを7地区保健センターのエリアで、どの程度何ができるのかということも含めて、多様な選択ができるよう4月以降も引き続き検討を進めていくこととしている。

院内保育所、事業所内保育所にも国から補助金が出るようになっている。また、労災病院、共立病院、松村病院も託児所の整備に対し国の補助が出ている。

委員長) いろんな制度が行政で作られてきているが、一番大きいのは、女性が働くということに対する個人個人(企業も含めて)の意識ではないかと思う。この意識改革をいかにしていけるかというのが大きな課題であると考えている。

委員) エバーグリーンという潜在看護職復職支援センターをときわ会で実施している。この施設は地域の潜在看護職の方々に開かれており、例えば、クリニックに勤務していた看護師で復職したい人が子どもを預けて復職支援セミナー等を受けられるようになっている。

また、共立病院にも院内託児所があるが、24時間営業していればもっと看護師が集まってくるであろう。こうした施設があればと、医師不足の解消にもつながると思う。

有力な病院経営者では、このような取組みを実践し、医師や看護師の確保につなげているところがある。いわき市でも検討してみてもどうかと考える。

委員) 看護師もそうだが、保育士や幼稚園の教諭は一度退職すると、家の中に入ってしまうことになる。こうした人たちが職場復帰する場合、免許証の更新や研修や訓練等にかなりのコストがかかるので、二の足を踏んでいるという話も聞いている。このような有資格者が職場復帰できるような資金的な支援を行政として考えるべきである。24時間院内保育所も重要だが、ここで働く人がいないという問題が発生するので、一度職場を離れた方をいかに復帰させるかというのが重要だと考える。

委員長) 渡邊委員から水産業として陸上養殖を追加してはどうかという意見や、観光交流人口について、震災前の水準にいつまでに回復させるか明記すべきではという意見があるが、これについて関係課の方で何か見解があればお願いいたします。

事務局) 昨年12月に策定した水産業振興プランの中でも、陸上養殖の検討というのを位置づけている。新たな水産業の手法の1つとして、先進事例の情報を収集するなどして、その可能性を検討していく。

事務局) 観光交流人口については、震災前の平成22年に約1,000万人あったが、震災後、360万人まで落ち込み、その後、旅行商品やキャンペーンなどを行い、平成25年に、789万人まで回復した。今後の目標については、当面、震災前の1,000万人回復を目標にしており、早期に達成したいと考えている。

委員) 今年、ふくしまディステーションキャンペーン(以下DCという)という事業があり、旧平城の開放も行うと聞いているが、ふくしまDCの一環としてこれは実施されるのか。

事務局) 旧平城の開放については、平のまちづくり団体が企画しているのもので、ふくしまDCに合わせて、観光客の誘客を図ろうとしている取り組みである。市としては、積極的に紹介を行い、誘客につなげていきたいと考えている。

委員長) 観光と農業の融合による視点として、JAで何か考えていることはあるのか。

委員) いわきライキというお米をブランド化して市場に出している。コメのPRに努めていきたい。

また、「いわき農山村ふれあい交流事業(市内及び都市部の消費者・児童・生徒を対象として農作物の収穫体験等の機会を提供)」等への取り組みを今年も行っていく。

さらに、JR常磐線の特急が品川駅に乗り入れることを機に、観光を目的としていわき市産のトマトを食べてもらう「JRとまとランドいわきファーム」を立ち上げPRに努めていく。

委員) 小名浜工場群の夜景撮影ツアーという企画をネットで見したが、一定程度のファンがいるようである。これについても市として積極的にPRした方がよいと考える。

○政策の柱VI「交わり、連携を強めあう」

委員) 国内交流、国際交流とあるが、子ども達に関わる国内交流、国際交流の場というのが、市としてどの程度あるのか教えて頂きたい。ちなみに、県の事業としては、水俣市との交流というのを実施している。今回も3泊4日の行程で福島に招聘し、そのうち1日をいわきで過ごしている。また、先月、平三中と久之浜中の生徒2人を沖縄に交流させている実績もある。

さらに、島サミットというイベントもあるので、こういうイベントで子ども達に関わる場があるのかということも含め、わかる範囲で教えて頂きたい。

事務局) 子供達に関する市としての交流については、国内交流では、市と兄弟都市を締結している延岡市・由利本荘市、国際交流では、撫順市、タウンズビル市などと、書写やマラソン、スポーツなどの交流を毎年あるいは隔年で実施している。

事務局) 今度の日曜日(3月22日)に、2か月前イベントを開催し、機運の醸成を図っていく予定となっている。島サミット当日の地元プログラム案はいろいろ検討しているが、外務省が関係していることもあり、具体的な中身はまだ決まっていない。しかし、実行委員会で検討した市としてのプログラム案の提示は行っており、外務省の判断待ちという状況になっている。

委員) 国際交流について、これから、東京五輪など外国人が多く来る機会があるが、市として今後国際交流を進めていく上での具体的な数値目標はあるのか。例えば、外国人がいわき駅に降りて、観光ボランティアの方がそこで通訳や案内ができるなどのボランティア数など、もしあれば教えていただきたい。

事務局) 訪日外国人、いわゆるインバウンドの政策については、いわき市の具体的な数値目標は現時点で持っていない。しかし、今後東京五輪もあり、少子化の中で、観光産業の活性化をどのように図っていくかという視点でみると、訪日外国人をいわきへ誘客することは非常に重要と捉えていることから、インバウンドの政策についても検討を進めていきたいと考えている。

また、環境整備も重要なので、外国人が来日した場合に自由につながるネット環境を含め、通訳ガイド的な検討は進めているが、具体的な数値目標は掲げていない。

委員) 先日、全国の会議に出席し、外国人観光客の話もあったが、皆、中国人の観光客には来てほしくないとの話であった。特にマナーがひどい。ごみやガムをそのまま落としていく状況がある。観光でお金を使っただけのプラスの面もあるが、こうしたデメリットも考えると割が合わないとのこと。本当に実施するなら、ブルジョワ層の誘致を図る方が、少数精鋭として良いのではないかと考える。観光庁は数値目標で数の達成を掲げているが、日本、あるいはいわき市で考えれば、質の向上も重要になると思う。

委員長) 中国のブルジョワ層をターゲットにした戦略はあると思うが、いわき市に置き換えた場合、何が目玉としてあるのかということが重要である。外

国人観光客にとってのインセンティブは何かを意識する必要がある。以前、大学に来たフランス人は、アクアマリンふくしまに驚いていた。でも、やはり京都には行きたいと言っていた。すべての外国人がいわきに来ていただけるような資源の開発、あるいはホスピタリティというのも重要なので、「おもてなしの心」を育成する必要があると考える。

委員) MICEについては、観光交流人口を増やしていくというのは重要だが、JAEAが4月にいわき市に事務所を移転するという話もある。また、国際的な知名度としては、原発というのがキーワードとしてある。

こうした中で、コンベンションというのが非常に重要であると考え。郡山市には、ビッグパレットふくしまがある。いわき市として本当に観光客を誘致するのであれば、施設整備をする必要があるのではないかと思う。お金はかかるが、コンベンションが開催できる一定規模のハード施設整備も、交流人口拡大に向けて1つの策として検討することをお願いしたい。当然、コストパフォーマンスを検討した上で、整備の可否を判断すべきである。

委員) 郡山市にビッグパレットふくしまができる前に、いわき市でコンベンションを検討する会に参加していた。時期的には平成のはじめのころであったが、反対する意見等もあり、結局は実現しなかった。震災という歴史的な事象を経て状況は変わっており、いまだ風評被害があるということを検討すれば、こうしたMICEの誘致に繋がる施設は必要だと考える。

委員長) 個人的には、コンベンションホールの整備は、慎重に進めるべきと考えている。整備はできるが、整備後の運営をどうするかが問題である。もう1つは、いわきの場合、宿泊施設で大きいところがないのもネックである。ソフト面も含めて総合的に検討した上で、判断した方が良い。

3 その他

○次回の日程について

次回の会議は年度をまたぐことになるので、改めて日程調整した上で、委員の皆様にお知らせしたい。

【署名】

宮本 文雄

金子 隆子
